

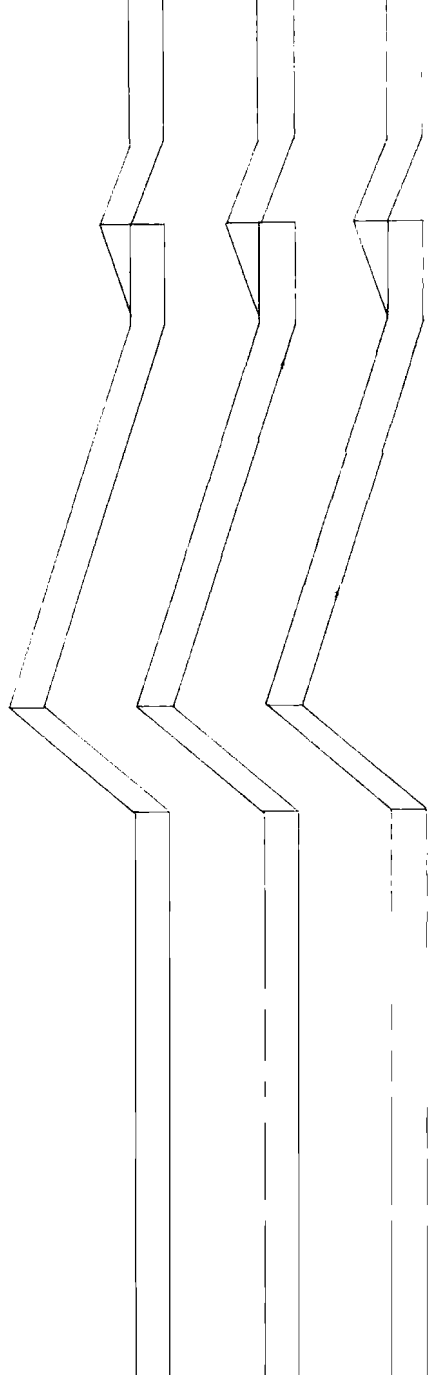
川柳実作入門



近江砂人

川柳実作入門

近江砂人著



〈著者紹介〉

本名 夷 佐一

明治41年 大阪市に生まる。

昭和3年 番傘川柳社同人に推薦さる。

昭和8年 『川柳の作り方入門より妙・味』を出版。

昭和40年 番傘川柳本社主幹に推さる。

昭和44年 『川柳の作り方』（明治書院）を出版。

『番傘』の外、『小説新潮』『NHK放送川柳』『西日本新聞』等の選を担当。

また別に、広告代理業株式会社栄行社の取締役会長。

川柳実作入門

昭和48年2月10日 初版発行

昭和50年12月5日 3版発行

著 者 おう み さ じん
 近 江 砂 人

発行者 佐 藤 道 亮

印刷所 二光印刷株式会社

発 行 所 東京都 新宿区矢来町 27 株式 大 泉 書 店
 千162 振替東京1742番 会社
 電話 東京 (260) 4001

落丁・乱丁本は本社にておとりかえます

〈検印廃止〉

© S. Ōmi, 1973 Printed in Japan

0092-2429-0701

はじめに

一読すぐ句意がわかり、内容に共鳴するという日本独特の短詩型文学、現在、短歌、俳句、川柳の三つが一番普及し、親しまれている。

その中で、川柳は口語で、作句の上で別になんの約束もない、はいりやすい文学である。

われわれが、読者であると同時に、すぐ作者になれる文学では一番身近にある。しかしはいってみると、すぐ作っても平凡な作品しかできなくて、深味のある、読者に共感を与える佳句となると、なかなか生まれない。そこに川柳を作っていく面白さがある。

このへんのコツを、わかりやすく、説明した本が少ない。この著作は、それをきわめてわかりやすく述べて、読者の皆さんと共にそのコツを捜し求めてゆく本である。

この本によって川柳の面白さを感じ、実作に手をつけられる方が、一人でもたくさん生まれることを期待する。

この本の著述に当たっては、大田佳凡、榎本聡夢、安井久子の三氏にご協力願ったことを記し、深く感謝する。

昭和四十八年一月

兵庫県芦屋市観潮山荘にて

近江 砂人

目次

現代川柳と古川柳

現代川柳の横顔……………

8

古川柳……………

10

前句付……………

10

俳諧……………

10

高点付合集……………

12

盗作……………

13

笠付発句……………

13

雜俳 14

上方前句付 15

江戸前句付 15

一句立 17

柄井川柳 18

古川柳の鑑賞 20

おかしみ 21

うがち 21

かるみ 22

古川柳こぼれ話 23

川柳の表現と着想

川柳の表現……………26

五七五の型をとる 26

わかりやすい言葉で 28

省略について 31

技巧について 32

川柳の着想 36

句材はどこにでもある 36

自分自身をみつめて 37

家庭生活から 38

職場川柳会から 39

旅に出て、街を歩いて 41

世相さまざま 42

川柳の作り方と考え方

川柳の作り方の実際 46

題詠の作り方 47

句会および句会吟について 49

雑詠の作り方 51

前書付の句について 53

時事川柳について 53

川柳の考え方 56

見たままを句にする 56

特有の見方を加える 58

心境を句にする 59

実感句とフィクション句 60

本格川柳と革新川柳 61

川柳研究室・相談室

川柳研究室 64

人情諷詠 64

深層描写 66

時代性について 68

川柳の芒と俳句の芒 69

川柳相談室……………71

選評と砂人百句集

雑詠川柳選評編〔小説新潮〕川柳欄……………80

課題吟川柳選評編（NHK川柳欄）……………105

砂人川柳百句集……………204

川柳の句碑……………208

主な川柳団体一覧……………224

現代川柳と古川柳

現代川柳の横顔

今日、単に「川柳」と申しますと、世間の方は、いわゆる「古川柳」を思い出されるようですが、江戸時代の前句付まへくづけから一句でも句の意味がわかる句を集めて本にした柳樽やうづの句を、当時の選者であった柄井川柳かゐいせんという人の名にちなんで、川柳と呼びならわすようになりました。そして、その中の句を「川柳」と思っ

ておられる方が多いようです。もちろん、これも川柳ですが、先ほど申しましたように、これは「古川柳」であって、われわれが今日作っている、今日の視野に立った「現代川柳」とはまるで違うものなのです。「川柳」も初代柄井川柳、その長男が継承した二世川柳、また、その弟に当たる五男の孝達が相続した三世川柳、それから、その社中から選ばれた八丁堀同心の人見周助が四代目を継ぐといった形で、歴代川柳の宗家のようなものがありました。が、現在

の川柳界とは全然無縁です。昭和二十三年、東京の根岸榮隆という方が十四世を継がれたところまでわかっていますが、それから二十余年もたった今日、果たして十四世がご健在なのか、全然わかっておりません。

私たちが、残念に思うことは、今日のマスコミでいろんな形で川柳を取り上げていただいているのに、古川柳の作品の力が強くて、現代川柳を知ってもらえないということです。そこで少し古いですが、昭和九年に、宮尾しげをさんが編著された『初編昭和川柳百人一句』というのがありますので、その中から現代川柳につながる何人かの作品を抜粋してみます。

頬かむりの中に日本一のかお

岸本 水府

俺に似よ俺に似るなと子を思い
日めくりを剝がずにいても日は進む
老いの心が西行芭蕉へ近付ける
馬鹿な子はやれずかしこい子はやれず

麻生 路郎
井上 剣花坊
阪井 久良伎
小田 夢路

二三里は歩いたことになるダンス
片山 雲雀

寝て居ると覗きに來るも我子なり
堀口 塊人

友だちのうしろ姿の有難味
川上 三太郎

蟬はもの思えとて啼きやむや
前田 雀郎

知ってるかアハハと手品やめにする
梶元 紋太

暖流がひたひた桜咲きそめる
近江 砂人

今日の川柳は、日常茶飯事の中から、針の先ほどの風雅とか人情の機微をみつけて、それを俗語で五七五にまとめる文芸であります。読者であると同時に、すぐ作家となれる文芸です。

人のマネだけはしてはいけません。あくまで、自分の目で見、心でとらえた感情を十七音字にまとめてください。一番肝心なことは、人マネでない、自分

の心に映った十七字であるということです。古川柳から今も続いている、諷刺の心、ユーモアの心、サリとした軽い味を持った五七五、そのようなところに着目していただければ、いい川柳が生まれると思います。

〔NHK放送川柳〕四十六年十一月〕

古川柳

古川柳とは、現代の川柳に対して江戸時代の、主として宝暦七年ごろから明治に至るまでの句をいうのであるが、ここでもっと断わっておかなければならないことは、実は、現在「川柳」と呼ばれているこの十七音字詩に対する名称は、江戸時代には、前句付、前句、江戸句、万句合、川柳点、柳多留、狂句、柳風狂句、時には川柳点の点を省いて川柳、等々さまざまに呼ばれていたものである。明治にはいつてからも、風俗詩、寸詩、短詩などと称せられていたのが、明治の末年になってようやく「川柳」と呼ぶことに統一され、これに従って江戸時代のものを「古川柳」と称しているわけである。だから正しくは「古川柳」とは、江戸時代の川柳点(選の意)前句付」といふべきものである。

前句付

前句付とは、要するに出題された「前句」に「付句」をするというもので、俳諧(俳諧の連句)の平句の任意の長短二句の付合、すなわち長句(五七五)に短句(七七)を、また、短句に長句をという付合を行なうという方式で、本来は、俳諧の付合練習を目的として生まれたのであった。それが、時代の流れ、世情の変遷と共に、後には独立した一種の庶民的付合文芸となり、さらに一句立のいわゆる「川柳」へと発展したのである。以下この推移の概要を述べることにする。

俳諧

前句付と同じような方式は、古く連歌の盛んであった平安・鎌倉の時代にも、連歌の付合修練の方便

として、また、ときには座席的に連歌師たちの間で行なわれていたもので、後に連歌から俳諧が独立した際、連歌の諸規定、方式などと共に俳諧の世界へ受け継がれて行ったのである。

山崎宗鑑、荒木田守武らによって、その道を開かれた「俳諧」は、京の松永貞徳（貞門派）や、大阪の西山宗因（談林派）らの出現によって、完全に独立した一文芸としての地盤を確立したのである。ちょうどそのころは徳川幕府の基礎も固まり、世情もようやく安定し、一般庶民も比較的平穩な明け暮れの内に、物心両面のゆとりもできてきた時代で、その心の余裕が世の風潮とともに、漸次文芸的な方面へ向けられて行ったのも当然のことであり、またその関心が次第に高まってきたとき、割合に身近なところにあつて、その文芸意欲をほどよく満足させてくれたのが、この俳諧であつたということも、容易に想像されるところである。

こうして一般民衆の間に俳諧が流行し始め、入門希望者が日増しに多くなってきたとき、当時の指導

者的立場にあつた俳諧の宗匠たちが、これら初心者のため俳諧付合の練習の方法として試みたのが、この前句付なのである。

このような、俳諧付合修練のための前句付は、万治年間（一六六〇年ごろ）河内の重興が泉州堺の宗匠成之から「前句」をもらつて、「六句付」というのを始めたのが最初とされている。これは宗匠の出した一つの前句に、四季のほか、恋、名所などの雑二句、都合六句をつけるものであつたが、現在この付合の様子を伝える文献が知られていないので、これより以前の『新撰犬つくば集』等から、その付合の模様をしのんでみることにする。

以下の○印が、その前句に当たるものである。

○ふくもふかれずするもすられず

山伏の貝われ数珠の緒は切れて
硯水うみにはこりのたまりきて

○切りたくもあり切りたくもなし

心よきの矢のすこし長きをば

月かくす花のこずえを見るたびに

○立もたたれずいるもいられず

山のはの雲にいくたび夕あらし

はぬけ鳥つるなき弓におどろきて

六句付から約二十年遅れて、延宝六年（一六七八年）京に貞門系俳人を中心とする「五句付」という前句付が行なわれた。これは、前句五句を出して、これに一句あるいは二句ずつというように、作者（投句者）の任意に付句させるもので、このころになると、万治の六句付のように四季に雑を交えた付句をさせるといった、俳諧に直結した指導的配慮が薄れてきた上に、集まった付句に与えられる加点（評価点）も、付合の妙ということから次第に付句そのものの本位となってきたため、自然と一般の点取主義をおおる結果となり、これが後の褒賞を競う風潮を誘発し、前句付を俳諧の付合修練という本来の目的から、前句付そのものを楽しむといった傾向へ進む端緒を作ったとも考えられるのである。

高点付合集

次いで時代が、天和、貞享から元禄と移るに従って、前句付は異状なまでの流行をきたした。その誘因としては、このころから次第に盛んとなった勝句にかけられる褒賞沙汰が一般の投句意欲を、いやが上にも駆りたてたということが、まず考えられるのであるが、それに加えて、このころになって点者（選者）と作者（一般投句者）の間にあって仲介の勞をとっていた、いわゆる仲介者たちが、その事務所を「会所」と称し、その興行が完全に企業的、營利的なものと化した上、さらに点者のほうも点料目当てのため、会所から広く宣伝させたということなども、大きな推進力となったに違いない。

それに今一つ見のがせないことは、近世初頭から急速に発達した印刷技術の利用という点であろう。すなわち付句の募集や勝句の披露には、すべてこの木版印刷が活用せられたことはもちろん、元禄年間にはいって、上方の各会所が、点者から受けた勝句を高點順に配列印刷し、携帯に便利な小冊子に仕立

て頒布^{はんぷ}し、また、褒賞にも供せられたといういわゆる『会所本』の氾濫^{はんらん}、及びこれら会所本などから資料を集めて編集出版された、数多の『前句付高点付合集』等の出現である。

いずれもその標榜するところは、前句付入門指南ということであったが、点を競い、褒賞を目的とする一般投句者たちにとっては、この上もない「虎の巻」で、これらがさらに前句付の流行に拍車をかける結果となったと同時に、前句付が次第に俳諧の付合修練という七面倒な世界から、前句付そのものを楽しもうという、別個の文芸形態への脱皮の傾向を示すようになったのである。

盗作

このころの数多い前句付の出版による影響の実情については、鶴寿軒良弘^{うしとん}（平野良弘）の『俳諧高天鷲^{たかまじう}』（元禄九年刊）の序に次のように取り上げられている。

「未だ初心なるやからも巻を取り、或は二三番の

上座を占むる事あり、是を奇妙と思へば、さる人語りて曰く、此ごろ難波土産、梅の花、咲くやこの花（注・いずれも当時の高点付合集の書名）などとして、前句付の妙句をかき集めたる草紙出来して、これを懐にして、前句相応の句どもを、せんぎしてつかわずに、いかなる点者衆も一杯づつは、まある也、塩梅^{あんばい}よければ二はいも三ばいも聞し召^{きこめ}す人ありと語りければ……」

笠付発句

俳諧の平句^{ひらく}の付合と並んで重視されていた発句の作法の修練も、いつのころからか前句付の中で行なわれ、元禄以後はそれが普通のことになっていったようだが、この一種に「切句^{きりく}」というのが行なわれた。これは「めっきりと」「ふつつかに」などの出題の五文字に、七五を付けて発句に仕立てるものであるが、これに暗示を得て生まれたのが「笠付^{かさづけ}」である。

以下二三の例を拾ってみる。

○まつくろに

齒を実盛にする娘

○うつくしや

白い齒は無し鬼女の面

○ほうくへ

良人の不義をいはぬ妻
しの字に伽羅の行く煙

恋ひらるゝ故身は白齒
つれくを問う樽ひろい

雜俳

この笠付は元禄五、六年ごろから、当時の前句付の空氣の中にだれからともなく、自然發生的に行なわれ始めたものという説があるが、当時の京の前句付点者であった雲鼓は、自らその創案者であると称していたという。それらはともかくとして、この「笠付」の出現と、その普及流行を機として、前句付が、笠付をはじめとする他の雜俳の代表的存在として、はっきりと俳諧から分離独立し、前句付独自の文芸性の道を進むことになったといわれている。

笠付の出現後、沓付、折句、中入等々たくさんの雜俳が次々と生まれ、それぞれ褒賞に奇を競って、

ついには賭博的な傾向のものまで現われて、たびたび幕府の禁令に会うことすら起こった。この様子は鴛庭信節（喜多村信節）編の『嬉遊笑覧』（文政十三年）に次のように紹介されている。

「……また云ふ、元禄の初頃より前句付といふこと起れり、其法宗匠より下の句を出して、多くの人に上の句を付させて、点に第一第二の品を命じて、甲乙の次第に随ひて賞を行ふ、その賞或は布帛或は器物などそこばくの直なる物を出す、其の品物に望みなきものには、其価の金銀を出す、これを得むとて貴賤となく句を付けて点錢を費す、是則ち博奕の類なり、世俗これを好むほどに、下句に上句を付るも猶むつかしとて、宗匠より上句の初め五文字を出して、次の七文字五文字を諸人に付さすことになれり、是を冠付とも笠付ともいふ、かくいやしきわざになりぬれば、下部の童げす迄も俳諧といふことを知りて、笠付して褒美とらむとするほどに、いよく賤しくなり、宝永の頃より冠の五文字を三ツ出して、三ツ冠に各々